

調達件名 : A重油(上浦庁舎)

令和5年6月9日現在

番号	質問等の内容	質問等に対する回答	備考
	<p>現在、ガソリン価格の高騰を抑えるため政府から「燃料油価格激変緩和対策事業」の補助金が1リットル当たり約10円支給されております。 当該事業が9月末での終了に向け6月から段階的に削減され、A重油価格の値上げが予想されます。 入札書提出から補助金が削減された分の価格は、上乘せしてよろしいでしょうか。</p>	<p>補助金額変更に係る単価の変更については、売買単価契約書(案)第19条「法令の制定または改廃による統制額にの設定若しくは改定」に当たるため、契約締結後の金額変更は可能と思われます。 単価変更の際は、別途変更契約が必要となり提出いただく書類がございますので、あらかじめ契約担当者までお知らせください。</p>	

※質問内容に個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合及び法人等の財産権等を侵害するおそれのある記述がある場合には、当該箇所を伏せ又は当該質問を掲載していません。